

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人みどり坂の歯医者さんこうもと歯科  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市安芸区瀬野西一丁目2番2号
- (3) 設立認可年月日 平成28年2月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成28年2月23日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	河本 和郎	みどり坂の歯医者さんこうもと歯科 管理者
理 事		
同		
同		
同		
監 事		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みどり坂の歯医者さんこうもと歯科	広島市安芸区瀬野西一丁目2番2号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和3年7月16日 令和2年度決算の承認  
 令和3年8月 1日 役員再任の承認  
 令和4年5月 1日 令和4年度の事業計画及案び収支予算案の決定
- (3) その他  
 特になし

様式 2

法人名 医療法人みどり坂の歯医者さんこうもと歯科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区瀬野西一丁目2番2号

財 産 目 録

(令和 4年 5月31日現在)

1. 資 産 額	114,459 千円
2. 負 債 額	39,676 千円
3. 純 資 産 額	74,782 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,610
B 固 定 資 産	45,848
C 資 産 合 計 (A+B)	114,459
D 負 債 合 計	39,676
E 純 資 産 (C-D)	74,782

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人みどり坂の歯医者さんもうもと歯科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区瀬野西一丁目2番2号

貸借対照表

(令和 4年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	68,610	I 流 動 負 債	16,829
II 固 定 資 産	45,848	II 固 定 負 債	22,846
1 有 形 固 定 資 産	35,830	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	39,676
3 その他の資産	10,018	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	22,354
		II 積 立 金	52,428
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	74,782
資 産 合 計	114,459	負 債 ・ 純 資 産 合 計	114,459

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人みどり坂の歯医者さんこうもと歯科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区瀬野西一丁目2番2号

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	163,398
2 事業費用	147,413
本来業務事業利益	15,985
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	15,985
II 事業外収益	1,256
III 事業外費用	100
経常利益	17,140
IV 特別利益	125
V 特別損失	
税引前当期純利益	17,265
法人税等	4,131
当期純利益	13,134

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人みどり坂の歯医者さんこうもと歯科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区瀬野西一丁目2番2号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

該当なし

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6



## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人みどり坂の歯医者さんこうもと歯科  
理事長 河本 和郎 殿

私は、医療法人みどり坂の歯医者さんこうもと歯科の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年7月16日

医療法人みどり坂の歯医者さんこうもと歯科  
監事

